



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 作業開始前のKY活動実施と安全指示の周知を徹底する。
- ② 重機災害防止のため重機誘導員を配置する。
- ③ 墜落転落災害防止のため安全設備の使用前・使用中点検を励行。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 (株)島村組

代表者署名 代表取締役 島村幸男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。